

西東京市告示第112号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び西東京市会計事務規則（平成13年西東京市規則第52号）第31条の3第2項の規定により告示する。

令和8年7月1日

西東京市長 池澤隆史

1 指定納付受託者の名称及び所在地

名 称	所 在 地
株式会社さとふる	中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F
PayPay株式会社	千代田区紀尾井町1-3

2 指定納付受託者に納付させる歳入の内容

西東京市寄附金（ふるさと納税）

3 指定日

令和8年6月9日

4 指定納付受託者に納付させる期間

令和8年8月3日から令和9年3月31日まで